

「第7回江の川水系流域治水協議会」議事要旨

日 時	令和7年11月26日（水）10:00～12:00
場 所	十日市コミュニティセンター（対面及びWEB）
出席者	<p>○委員</p> <p>【島根県側（江の川下流域）】</p> <p>江津市長（代理）、川本町長（WEB）、美郷町長（WEB）、邑南町長（WEB）、 島根県土木部長（代理：WEB）、島根県農林水産部長（代理：WEB）、 松江地方気象台長（WEB）、江の川流域治水推進室長</p> <p>【広島県側（江の川上流域）】</p> <p>三次市長、安芸高田市長、庄原市長（代理：WEB）、北広島町長（代理）、 農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長（WEB）、 林野庁近畿中国森林管理局広島北部森林管理署長、 森林整備センター中国四国整備局広島水源林整備事務所長（代理：WEB） 広島県北部建設事務所長、広島県北部建設事務所庄原支所長、 広島県西部建設事務所安芸太田支所長（WEB）、広島県農林水産局林業課長（代理：WEB）、同森林保全課長（代理：WEB）、同農業基盤課長（代理：WEB）、 広島地方気象台長（代理：WEB）、土師ダム管理所長、三次河川国道事務所長</p>
配 布 資 料	<p>次第</p> <p>出席者名簿</p> <p>資料1：江の川水系流域治水協議会規約</p> <p>資料2：江の川水系流域治水プロジェクト2.0</p> <p>資料3：江の川水系流域治水プロジェクト2.0に係る取組概要資料</p> <p>資料4：江の川流域水害対策計画</p> <p>資料5：中下流マスターplan第2版</p> <p>資料6：江の川中下流域における内水対策検討部会の取組資料</p> <p>資料7：江の川水系内外水統合型水害リスクマップ</p>
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 審議</p> <p>（1）規約の一部改定について (資料-1)</p> <p>（2）流域治水プロジェクト2.0について (資料-2、3)</p> <p>（3）江の川流域水害対策計画について (資料-4)</p> <p>（4）中下流マスターplan第2版について (資料-5)</p> <p>（5）江の川中下流域における内水対策検討部会の取組について (資料-6)</p> <p>（6）江の川水系内外水統合型水害リスクマップについて (資料-7)</p> <p>（1）規約の一部改正について ⇒規約の改定について承認を得た。</p> <p>（2）流域治水プロジェクト2.0について 【各機関の取り組み状況】</p> <p>○三次市（広島県）</p> <p>平成30年7月豪雨と同規模の降雨に対し、「家屋の床上浸水の防止・抑止」を目的とした内水対策事業を推進。ハード・ソフトの両対策を組み合わせ、効果的・効率的な内水リスクの低減を図る。</p> <p>・雨水貯留施設の整備（合計約3万m³の雨水を一時貯留できる施設を2箇所設置完了（畠敷・願万地地区））</p>

- ・田んぼダムや排水ポンプの運用
- ・土地利用の規制条例などのソフト対策を実施
- ・洪水・浸水被害を想定した各種訓練を実施
- ・防災教育、出前講座による啓発活動を通じて防災意識の高揚を図る
- ・「流域治水の自分事化」の加速化・深化に向け取り組みを継続

○安芸高田市（広島県）

【雨水貯留浸透施設の整備計画】

- ・江の川流域水害対策計画に基づき、市内3地区に総貯留量 79,000m³ の施設整備を計画中
- ・来年度、施設整備に向けた基本設計業務を実施予定

【田んぼダムの取り組み拡大】

- ・田んぼダム用の堰板を設置し、急激な降雨時の雨水一時貯留・下流河川の水位上昇抑制を推進
- ・約 20ha で実施しており、貯水効果は約 20,000m³ を想定
- ・現在、市で作成した堰板の配布準備中

○北広島町（広島県）

町内に広大な森林エリアを有していることを生かし「せどやま再生事業」を推進。治水対策として、山林の雨水浸透効果・保水力の強化を目指す。

【地域循環の仕組み】

- ・里山保全で出た木を NPO 法人経由で買い取り、その代金を「地域通貨」として発行。地域通貨は町内商店で使用可能とし、地域内での経済循環を促進
- ・買い取った材木を NPO 法人が薪に加工し販売
- ・企業への販売を PUSH し、CO₂ 削減への貢献とさらなる地域経済の活性化を図る

【今後の課題と展望】

- ・人口減少や高齢化の進行を見据え、これらの取り組みのさらなる強化が必要
- ・森林資源を活用した流出抑制策として、事業を継続・推進していく

○広島県河川課

【河川改修及び関連事業】

- ・大谷川護岸工事（令和5年度完成）
- ・河道拡幅工事（北広島町の6地区で実施中）
- ・多治比川における河道拡幅・堤防かさ上げを実施中
- ・河川監視カメラの設置拡充（令和6年度迄に180箇所で運用開始（拡充継続））

○三次河川国道事務所

【マスプロダクト型最新ポンプの実証試験：三次市秋町】

- ・車両のエンジンを活用したポンプを導入（令和6年3月）
- ・現在実証試験中で、令和6年11月に稼働実績あり

【農業用ため池におけるモニタリング調査】

- ・ため池における貯水効果を検証するための調査を実施中
- ・令和6年7月10日降雨で、降雨ピーク時で 681m³ (25m² プール約 1杯分) の貯水効果を確認
- ・ため池の管理者がしっかり管理を行うことが重要

【高度流量観測の導入】

- ・画像解析による高度流量観測手法へ移行

- ・対象 7 観測所のうち 4 観測所において、来年度から高度流量観測手法へ移行
- 【観測機器の設置・更新】**
- ・危機管理水位計（令和 6 年度末迄に 80 箇所設置）
 - ・簡易型河川監視カメラ（令和 6 年度末迄に 46 箇所設置）
 - ・ワンコイン浸水センサー（令和 6 年度末迄に 17 箇所設置、今年度 5 箇所設置予定）
- 【ソフト対策】**
- ・マイタイムライン作成支援
 - ・出前講座
 - ・防災意識の啓発（広報活動：流域治水模型の活用、ブラインドサイネージの導入、江の川上流水害リスク診断ツール、SNS 等による情報発信）
 - ・流域治水を自分事化するツール作成
- 【グリーンインフラの取り組み】**
- ・水生生物調査
 - ・かわまちづくり

○土師ダム

- 【ダムの事前放流操作】**
- ・令和元年 6 月に事前放流実施要領を策定
 - ・令和 2 年、令和 3 年に 1 回ずつ事前放流を実施
 - ・令和 3 年 8 月 13 日洪水時に約 360,000m³ の空き容量を確保し、下流河川へのダム放流量を最小限にし、安芸高田市吉田町付近の江の川の水位を約 1.1m 低下させ、計画高水位超過を回避し、越水を防いだと推測
- 【AI 技術の活用】**
- ・効率的なダム操作の実現のため、AI 技術と最新の降雨予測を活用したダム流量予測システムを構築・実装
 - ・引き続き、低水・融雪出水についても AI を活用した予測システムを開発中
- 【情報発信】**
- ・受け手の多様性に配慮した情報発信として、目の不自由な方に向けた点字によるダムに関する説明資料を作成

○広島北部森林管理署

- 【森林整備事業】**
- ・間伐（人工林における抜き切りで下床植生の衰退を防止し、発達を促す）
- 【治山事業】**
- ・山崩れや手つかずの渓流などで治山機能が低下した場合に谷止工や山腹工を計画的に実施

○広島地方気象台

- 地域住民や行政機関を中心に防災教育の普及啓発などを実施
- ・出前講座、講演、ワークショップ等

○川本町（島根県）

- 【川本町因原地区における内水対策事業（令和 7 年 5 月完了）】**
- ・内水被害の常襲地帯であり、直近は令和 2 年 7 月、令和 3 年 8 月に被災
 - ・令和 4 年度に内水解析と対策工法（ポンプ整備）を検討
 - ・令和 6 年度から対策工法に着手し、令和 7 年 5 月に完了
 - ・江の川中下流域における内水対策検討部会の検討結果に基づき、引き続き内水対

策に取り組む

【立地適正化計画と防災まちづくり】

- ・令和 6 年度に立地適正化計画を策定
- ・官民が一体となり、居住機能、医療・福祉・商業などの生活機能と地域公共交通網をネットワーク化し、「次世代につながるコンパクトタウン」を目指すことを目的
- ・多様な災害リスクと防災上の課題分析を行い、防災まちづくりの将来像や目標等を明確化し、ハード・ソフトの両面から安全確保対策を実施し、持続可能なまちづくりを推進

○江津市（島根県）

【江津市桜江地区における地域防災力向上の取り組み】

- ・市の平均よりも人口減少率が高い地区（H16 合併時 3,600 人→現在 2,000 人弱）
- ・県の「小さな拠点づくり事業」のモデル地区として、令和 2 年に採択され、5 年間取り組み実施
- ・モデル事業の柱の一つ「防災力の強化」
- ・4 つの具体的な取組（①地区防災計画の策定、②桜江地区防災情報伝達訓練、③防災士・防災リーダーの養成、④各種防災講座・防災研修の実施）
- ・今後、市全域で取組を推進していく

○美郷町（島根県）

【地域防災計画策定の取り組み】

- ・古河電工、京都大学の防災専門家と連携して取り組みを実施
- ・各地域で作成する「地区防災計画」の策定を推進
- ・令和 6 年度に浜原地域と長藤地域で実施し、江の川沿川の全て地域で「地区防災計画」の策定が完了

【マイナンバーカードを活用した避難管理システムの開発と導入】

- ・令和 6 年度に国の補助金を活用
- ・NTT 西日本と協同でシステムを開発
- ・マイナンバーカードを活用し、指定避難所での避難受付・管理を行うシステム

【ドローンを活用した災害支援物資の運搬とノウハウの活用】

- ・佐川急便と連携協定を締結し、孤立集落への物資輸送を想定した訓練を実施
- ・古河電工と連携し、4 年前から林業分野での物資運搬にドローンを活用する取り組みを実施し、49kg までのドローン運搬を実用化。
- ・林業で培ったドローン活用のノウハウや技術を防災・減災対策に応用可能と考えている

○邑南町（島根県）

【自主防災組織の活動強化】

- ・島根県が実施する防災士養成講座を活用し、毎年防災士を養成
- ・講座の受講者は、自治会から推薦を行い地域の防災活動を支援
- ・現在、防災士は 110 名（うち女性防災士 7 名）
- ・防災士のスキル向上や相互の連携強化や住民の防災意識向上のため、「邑南町防災士連絡協議会」を設立し、研修会を実施

○島根県土木部

【矢谷川における宅地嵩上げ事業】

- ・国、県、町が連携し、まちづくりと一体となった宅地嵩上げ等の河川整備を実施

- 【波積ダムにおける事前放流】
- ・令和6年6月からダムの供用開始
 - ・江の川水系治水協定に基づき事前放流の運用を開始し、洪水調整機能の強化
- 【都治川の水位周知河川指定】
- ・令和7年4月に「水位周知河川」に指定
 - ・これまで洪水予報河川3河川、水位周知河川19河川を指定

○島根県農林水産部

- 【農業農村整備関係の取り組み】
- ・江の川流域内で9地区の「ほ場整備事業」を実施
 - ・老朽化や流水断面が不足している排水路をほ場整備に合わせて更新し、排水機能の強化を図り、周辺集落の湛水被害を防止に寄与
- 【森林整備等の対策】
- ・森林が持つ公益的機能のうち「水源涵養機能」の発揮・向上
 - ・伐採跡地への人工造林(植栽)、下刈・間伐等の保育作業などの造林事業
 - ・渓流を安定させる治山ダム工、山腹斜面を安定させる山腹工などの治山事業

○松江地方気象台

- 【新たな取り組み(令和6年～)】
- ・府県単位での「線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけ」の運用開始
- 【地域防災支援の取り組み】
- ・防災計画や避難情報の判断・伝達マニュアル等への助言
 - ・気象防災ワークショップの実施
 - ・YouTubeを用いた気象解説
 - ・緊急時のホットライン対応、JETTの派遣
 - ・災害後の自治体等との共同振り返り、意見交換の実施
- 【地域防災力の強化】
- ・圏内で出前講座や気象台見学を実施
 - ・地域住民や行政機関に対し、防災知識の普及啓発を行う
- 【報道機関との連携】
- ・地方気象台、島根・鳥取両県内の河川国道事務所と共同で報道機関との懇談会を共同開催
 - ・島根県ケーブルテレビ協議会と定期的な番組制作を実施

○浜田河川国道事務所

- 【新たな取り組み】
- ・樋門操作員の負担軽減と洪水時の安全確保のため、樋門ゲート操作の自動化に着手(本年度の出水期から開始)
 - ・現在、実証実験の段階であり、今年は規定水位に達する洪水がなく検証ができないが、今後も実験を継続
 - ・将来的には、AI(人工知能)が判断してゲートの開閉を自動で行う仕組みの実現を目指す
- 【高度流量観測の導入】
- ・従来浮子で行っていた洪水流量の観測を、カメラ画像から流速・流量を測定する「高度流量観測」へ移行する取り組みを開始
- 【観測機器の設置・更新】
- ・水位計・河川監視カメラの更新
 - ・ワンコイン浸水センサーの設置(現在、江津市と川本町で8箇所設置、今年度江

津市に増設予定)

【ソフト対策】

- ・マイタイムライン作成支援の出前講座
- ・民間企業向けのB C P (事業継続計画) 作成支援や説明会
- ・地域の防災力強化 (水害タイムライン運用支援システム(情報共有ツール)の開発 SNS 等による情報発信)

【グリーンインフラの取り組み】

- ・水生生物調査

(3) 江の川流域水害対策計画について

- ・江の川流域水害対策計画の概要と国交省における外水氾濫対策、洪水時の河川情報の充実に関する現在の取り組み状況を共有
- ・令和8年2月頃に流域水害対策の幹事会を実施する予定

(4) 中下流マスターplan第2版について

- ・中下流マスターplan第2版の令和7年10月末時点現在の取組状況を共有

(5) 江の川中下流域における内水対策検討部会の取組について

- ・江の川中下流域における内水対策検討部会の概要、現在の取組状況、および各地区における具体的な検討内容について共有

(6) 江の川水系内外水統合型水害リスクマップについて

- ・水害リスクマップおよび多段階の浸水想定図の概要および検討状況について共有
- ・内外水統合型リスクマップは、最終版を関係機関に確認後、江の川水系流域治水協議会として令和7年度中に令和6年度までに検討済の区間を公表予定であり、未検討の地区は令和8年度以降に追加公表予定

3. 閉会

以上